

令和4年度 第3回厚木市住宅運営審議会会議録

(会議概要)

会議主管課	まちづくり計画部住宅課住宅政策係
会議開催日時	令和4年11月7日(月曜日) 午後1時30分から2時30分まで
会議開催場所	厚木市役所本庁舎3階 特別会議室
出席者	住宅運営審議会委員 8人 事務局6人(まちづくり計画部長、住宅課長、住宅管理係長、住宅政策係長、住宅管理係員、住宅政策係員)

案件

- (1) 会長及び職務代理の選任について
- (2) 厚木市住生活基本計画改定(案)について

(議事内容)

【事務局】 厚木市住宅運営審議会委員委嘱式を始めさせていただきます。
※ 委嘱状交付

ただいまから厚木市住宅運営審議会を始めさせていただきます。

- ※ まちづくり計画部長挨拶
- ※ 委員自己紹介
- ※ 事務局職員紹介
- ※ 厚木市住宅運営審議会規則説明

これより、案件に入らせていただきます。

審議会規則第6条第1項に、会長が会議の議長となる旨が規定されており、会長が選任されるまでの間、事務局で案件を進めさせていただきますと存じます。

本日は会議録作成のため録音をさせていただきますので、御了承ください。

それでは、案件(1)「会長及び職務代理の選出について」を議題といたします。

選任方法でございますが、審議会規則第5条第1項で、会長を委員の互選により定めることとなっております。

選任につきまして、委員皆様方の御意見をお伺いしたいと存じます。

【委員】 事務局の案はありますか。

【事務局】 事務局といたしましては、前会長の水上委員にお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

〈 委員 異議なし 〉

それでは会長を水上委員にお願いすることとさせていただきます。
ここで会長に御挨拶をいただきたいと存じます。

【会 長】 ただいま会長に選任されました水上でございます。今回、会長職を務めさせていただくこととなりました。不慣れなところもあるかとは思いますが、議事進行につきまして、皆様の御協力をいただいて進めてまいりたいと思います。委員の皆様のそれぞれのお立場から、御意見をいただき、活発な審議をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

【事 務 局】 それではここで、会長が決まりましたので、厚木市住生活基本計画改定（案）について、厚木市市民参加条例施行規則第2条第1項第1号及び第2号の規定に基づき、本来であれば市長より諮問するところではございますが、本日はまちづくり計画部長から諮問をさせていただきます。

〈 まちづくり計画部長から会長に諮問書手渡し 〉

【事 務 局】 これ以降の議事進行につきましては、審議会規則第6条で会長が議長になることが規定されておりますので、会長、よろしくお願いたします。

【会 長】 それでは、これから私が議長を務めさせていただきます。審議会規則により、会長による職務代理の指名が規定されております。
職務代理につきましては、杉田委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〈 杉田委員 了解 〉

【会 長】 それでは、進めてまいりたいと思います。
本日の委員の出席状況について、事務局から報告してください。

【事 務 局】 本日は、委員8人の方の御出席をいただいております。委員10人の半数を超えておりますので、審議会規則第6条に基づき、審議会は成立いたします。

【会 長】 本日の会議傍聴の申し出はありますか。

【事務局】 本日の傍聴希望者はありません。

【会長】 それでは、案件(2) 厚木市住生活基本計画改定(案)について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 《(2)厚木市住生活基本計画改定(案)について説明》

【会長】 事務局の説明が終わりましたので、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

【委員】 基本方針というのは目指すべき方向のことですが、6項目の基本方針の全ての語尾を「住まいづくり」でまとめています。住宅計画ではないので、もっとパブリックな言葉にした方がいいと思います。「住まいづくり」のところを、例えば住生活、住環境の実現であるなど、公共、パブリック的な言葉に置き換えた方がいいように思いました。

例えば、基本方針1は「安心・安全な住まいを支える住まいづくり」ですが、一昔前の住宅メーカーの宣伝文句にも聞こえます。ですから、「住まいづくり」で方針の文言を全部作るというのは少し無理があるのではないかという印象ですが、いかがでしょうか。

【事務局】 基本方針の全てを「住まいづくり」という語尾で、同じ文言でまとめる方が良く考えたものです。御意見のような文言でまとめることを検討させていただきます。

【委員】 考えた方が良くと思います。例えば、住生活・住環境の実現、その実現と持続など、やはり「住まいづくり」というと、レジデンスや住宅かマンションに限定されます。御検討をお願いします。

【委員】 全体を見て非常によくまとまっているとは思いますが、図の部分のデータラベルをもう少し分かりやすくできませんか。グラフと数字が同じ色を使っていて、数字の周りを白くしていますが、肝心の数字が見にくいです。

数値を表しているので、数字を見やすくすれば、さらにアピール力が良くなると思います。グラフと数字を同じ色にして見やすくする工夫をしているのは分かりますが、どうしても数字が薄くて見にくいです。むしろ、それなら黒で統一した方が見やすいと思います。

【事務局】 御指摘の点について、再度確認し、見やすいようにしたいと思います。

- 【委員】 52、53 ページに SDGs のゴールが入りましたが、これは 169 のターゲットを吟味して表記したと解釈してよろしいでしょうか。
- 【事務局】 チェックはしていますが、もう一回確認させていただきます。
この分野は、11 番の「住み続けられるまちづくりを」は全ての基本方針に絡んでくるということがまず第 1 でございます。それ以外の、例えば基本方針 3 で言えば、福祉的な内容がございますので、1 番の「貧困をなくそう」や、3 番の「すべての人に健康と福祉を」などを表記しております。そのような形で各分野の 17 のゴールについて関連があるものを記載しています。
もう一度よく確認させていただきたいと思います。
- 【委員】 61 ページに市営住宅戸室ハイツ B の写真があります。これは、何を伝えたいのか分かりません。無くても良いのかと思います。
- 【事務局】 一番新しい新築の市営住宅ということでありまして、市営住宅の入居倍率等の推移の中では、この戸室ハイツ B により、単身者向け住戸が供給され、多くの方が応募されたことから、それ以降は応募倍率が 3 倍以内でそれほど応募倍率が大きくなく推移しているというような記載があります。61 ページは市営住宅の項目でございましたので、ここにイメージとして張らせていただきました。
どのようにすべきか、検討させていただきます。
- 【委員】 伝えたいことはしっかり伝え、補足したいことはしっかりと補足するなど、メリハリがあった方が良いと思いますので、よろしく願いいたします。
- 【委員】 25 ページのグラフについて、左側と右側のグラフが同じ表示のパターンになっているのですが、対象が違います。左側は専用住宅における一定のバリアフリー化であり、右側は専用住宅における高度のバリアフリー化を表示しています。
見た瞬間、何故このような落差があるのだと誤解しそうなので、左と右のグラフの色を変えないと誤解を生む恐れがあります。
- 【事務局】 御指摘の部分につきましては、もう少し色を変えるような形で考えたいと思います。
- 【委員】 キャプションも付けるなどすれば皆さんに伝わると思います。これだけのまとめをしたのですから、それがどのようにすれば伝わるのかをもう一度検討してください。

【委員】 35 ページの下のグラフについて、要するに仕事を持っているか持っていないかのグラフなのですが、この 705 件のサンプルは、市民の年齢構成と合っていない恐れがあります。半数以上は 60 歳以上のサンプルなのですね。

【事務局】 34 ページに配布数と回収数の表がございます。市民の年齢構成に応じた形で配布を行ったのですが、回答があったのは、60 歳代、70 歳代の方が多かったということでございます。

【委員】 要するに、35 ページの下のグラフで、全回答者について集計すると、その半分が無職にということは、前回御質問したとおりです。

全回答者について表記すると、厚木市民の抽出で調査した全体の半分近くが無職になるので、誤解を与えるのではないかというのが前回の質問の主旨でした。そのため、一番上に表記されている全回答者のグラフは必要ないと思います。

要するに、全回答者の 39 歳以下、40～59 歳、60 歳以上のグラフだけで、十分に意味が通じる気がいたします。

【事務局】 前回の御指摘について、グラフの文章に内容を追加しましたが、今の御意見を踏まえ、全回答者のグラフをどのように扱うかを検討させていただきたいと思います。

【事務局】 ここで、委員の皆様の御指摘について、具体的にどこをどのように修正したかについて御確認いただくために表に整理しておりますので、説明させていただきます。

《厚木市住生活基本計画改定（案）の主な修正について説明》

【会長】 今の説明を受けて御意見、御質問がございましたらお願いします。

【委員】 52、53 ページの SDGs の 17 の目標と、この改定案の基本方針を関連づけた整理については、このような展開の仕方を初めて見ました。大変に結構なことだと思います。

また、今説明がありましたように、我々委員の意見を改定案の中にこのように配慮したということ、このように文字で説明をするなど、この運営審議会の性質そのものがあるかと思えます。このような運営は、他のいろいろな委員会ではやってないのかなというふうに感じられます。丁寧な運営の仕方だなという感想を率直に持ちました。

【会 長】 ありがとうございます。事務局でいろいろと御努力されているので、引き続きよろしくお願ひします。

やはり SDGs というのは、社会の関心が高まっているところですので、ここをしっかりと押さえて、質問が来た時にきちんと答えていただけるように吟味していただけるとのことですので、大変結構だと思います。

【事務局】 ありがとうございます。厚木市の総合計画という最上位の計画がありまして、その中でも同じように SDGs を推進していくことになっています。それぞれ分野別に個別の計画があるのですが、SDGs と関連づけてしっかりと職員が意識して進めていこうという意味も込めまして、それぞれ計画を策定する段階では、自分たちの仕事、計画が SDGs のどこにつながっているのかということもしっかり認識して全庁で進めているところでございます。

今、厚木市内ではパートナー企業として、SDGs に御協力いただける企業を募集しております。非常に多くの企業に御賛同、御協力をいただいております。ホームページ等でもパートナー企業を公表している状況でございます。

今後におきましても、世界的な目標とともに厚木市もその目標に向かっていくという意志も含めまして、SDGs をしっかりと職員が真っ先に理解をして率先していくということで進めさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、修正点についての御評価をありがとうございます。我々としましても、せっかく貴重な御意見を皆様方からいただいたものですから、それをどう反映したのかということをご様方にフィードバックをすることが最も重要だと思ひまして、こういう資料をつくらせていただきました。口頭だけではなくて、このような形で我々も委員の皆様方の意見の一つ一つをしっかりと反映していきたい、ということをご紙で残させていただきたいという意味でやらせていただきました。委員の方からそういうお話をいただき、本当にありがたく思っております。今後とも皆様方にわかりやすく、しっかりと意見を反映させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【会 長】 案件は以上になります。本日は貴重な御意見をいただき、本当にありがとうございます。それでは進行を事務局にお渡しします。

【事務局】 次に5「その他」でございますが、事務局から連絡事項がございます。

※ 意見交換会の説明

※ 会議録の確認

【事務局】 以上をもちまして厚木市住宅運営審議会を閉会とさせていただきます。本日は長時間にわたり貴重な御意見をいただき、また進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

《閉 会》